

野々市市第2次男女共同参画プラン改定版（案）に対する パブリックコメントの実施について

野々市市第2次男女共同参画プランは、市における男女共同参画社会の形成を目的として策定された計画です。今年度で計画の中間年を迎えることから、これまでの事業の進捗状況を確認し、この間に变化した社会状況等に対応するために、野々市市第2次男女共同参画プラン改定版（案）を策定します。

以下のとおり、パブリックコメントを実施しますので、様々な視点から、多くの皆様からのご意見、ご提言をお寄せください。

1 プラン改定の目的

野々市市第2次男女共同参画プランは、平成24年度から平成33年度の10年間を展望し、男女共同参画社会の形成について基本理念を定め、これを実現するための基本目標と施策の方向を定めた、本市の行動計画であり、策定から5年が経過しました。

計画期間の中間年を迎えるにあたり、これまで実施してきた取り組みの成果や課題を考慮し、また、この間に变化した社会環境等に対応するとともに、国や県の動きを勘案するため、プランの一部改定を行うものです。

2 意見等募集の目的

学識経験者、市民の代表者と職員からなる野々市市男女共同参画行動計画検討委員会からのご意見、ご提言を踏まえて策定した、この野々市市第2次男女共同参画プラン改定版（案）をより良いものとするため、広く市民の皆様からのご意見、ご提言をお伺いするものです。

3 パブリックコメントの対象

野々市市第2次男女共同参画プラン改定版（案）とします。

4 意見等募集の期間

平成29年3月10日（金）から3月27日（月）まで

5 意見等を提出できる方

- 野々市市に住所のある方
- 野々市市内の事務所や事業所にお勤めの方
- 野々市市に事務所や事業所をお持ちの方
- 野々市市の学校に在学される方
- その他、野々市市第2次男女共同参画プランの改定により利害関係を
生ずる個人又は法人

6 意見等の提出方法

郵送、電子メール、ファックス又は文書の持参のいずれかの方法によるものとします。応募には、氏名、住所、年齢、本プラン改定版（案）に対する意見等を記載してください。（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者氏名、事務所又は事業所の所在地を記載。）

なお、電話や口頭での意見等の募集には応じません。

必要事項が記載されていない場合には、意見等として取り扱わない場合があります。

7 プラン改定版（案）の閲覧と意見等募集用紙の入手方法

プラン改定版（案）は、市ホームページと次の施設でご覧になることができます。

また、意見等募集の様式は、市ホームページからダウンロードしていただくか、次の窓口で入手してください。

- ・ 市役所 1階 企画振興部市民協働課 窓口

8 意見等の公表

提出された意見等の内容、提出された意見等に対する本市の考え方、また、意見等を受けて本プラン改定版（案）を修正した場合には、その修正箇所を市ホームページに掲載し、お知らせします。

掲載の時期については、平成29年4月を目途として、速やかに行います。
なお、ご意見をいただいた方の氏名、住所、年齢は公表いたしません。

9 意見等の提出先

次のいずれかの方法により提出してください。

【郵送による場合】

〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地
野々市市企画振興部市民協働課 市民協働係

【電子メールによる場合】

kyoudou@city.nonoichi.lg.jp

【ファックスによる場合】

宛先 野々市市企画振興部市民協働課 市民協働係
ファックス番号 076(227)6259

【文書持参の場合】

市役所1階 企画振興部市民協働課 市民協働係までお持ちください。

10 その他

- 提出されたご意見について、提出者個人への回答はいたしません。
- 提出されたご意見等のうち、類似したご意見などについては、趣旨が変わらない程度に編集し、取りまとめた上で公表する場合があります。
- パブリックコメントの募集は、具体的にご意見等の収集を目的としています。募集内容とは明らかに関係のないご意見や、明らかに悪意を持ったご意見であると判断される場合には、このパブリックコメントに対する意見として取り扱いません。
- お預かりした個人情報は、野々市市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、公表することはありません。